

献血であなたは ヒーローになれる！

7/1 ~ 8/31 は
「愛の血液助け合い運動」月間です！

献血 Q&A



血液は人工的に造ることができず、長期保存することもできません。一人が1年間に献血できる回数や量には上限があり、継続的、安定的な血液供給のためには、みなさん一人ひとりの協力が欠かせません。献血は命を救う身近なボランティア活動です。

幅広い世代の方々の ご協力をお願いします！

**【募集】
献血協力団体を募集しています！**
幸手市献血会では、献血にご協力
いただける企業、団体を募集
しています。



問合せ 幸手市献血会(事務局:健康増進課) ☎(42)8421

Q：献血は誰でもできるの？

A. 16歳から69歳までの健康な人ができます。
(65歳以上は、60～64歳時に献血経験がある人)
※当日の問診回答や医師の判断などにより、
お願いできない場合があります。

Q：献血はどこでできるの？

A. 市では市役所や商業施設などに出張して
いる献血バス内で実施しています。
実施予定は広報、ホームページなどで
お知らせします。
※日時、会場などについては追加、変更、
中止となる場合があります。

Q：献血はどのくらいの時間がかかるの？

A. 献血バスで行う献血は採血の時間も含め
て、1回あたり約30～40分かかります。

安全・安心に通行できる道路環境へ

◆乗り上げブロックなどの撤去を



▲このようなものを設置していませんか？

車庫や駐車場の出入口前の道路に、車道との段差解消のため
「乗り上げブロックや鉄板スロープ」などを置いていませんか？
こうした「乗り上げブロックなど」の物件の設置は、通行の障
害となり大変危険です。歩行者がつまずいたり、オートバイや
自転車の転倒事故を誘発したり、思わぬ事故の発生原因になり
ますので、設置してある場合は撤去をお願いします。
※撤去後の段差解消工事の実施には申請が必要となり、費用は
個人負担になります。詳細については、お問い合わせください。

◆道路に張り出した枝の切り取り



▲樹木がこのようになっていませんか？

道路上に張り出した枝などは、歩行者や自動車などの通行の
妨げとなります。これらが原因となり、歩行者や自動車などの
事故が発生した場合、樹木の所有者が事故の責任を問われるこ
ともあります。
事故を未然に防ぎ、安全・安心に道路を利用するため、樹木
の適切な管理をお願いします。
※ご自分で手入れができない場合は、業者などに依頼して、
有料で行ってもらう方法もあります。

◆道路に危険なところがあったら



▲身近に危険なところはありませんか？

道路の破損を放置しておくと、車両事故や、歩行者が怪我を
する可能性があり、非常に危険です。
市では道路の危険か所の発見と補修に努めていますが、もし
「道路に穴や陥没がある」、「側溝のフタが壊れている」、「ガード
レールが壊れている」など、危険な所を見かけたら、現地の住所
や目標物などをご確認の上、ご連絡をお願いします。
※私道や私有地については対応できません。

問合せ 道路河川課 ☎(43)1111 内線553、554

地域密着型サービス事業者募集！！

市ではすでに15か所の地域密着型サービス事業所が整備されていますが、サービスをさらに充実する
ために、令和9年3月までに市内で事業を開始する事業者を公募します。

～住み慣れた幸手で安心して生活をするために～

公募事業所

①看護小規模多機能型居宅介護…1か所

退院後の在宅生活への移行支援、家族に対するレスパイトケア(休息のための支援)など、利用者や介護
する家族のニーズに応じて、医療行為も含めた「通い」、「泊まり」、「訪問看護・介護」のサービスを行います。

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護…1か所

利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるよう、介護と医療が連携しながら定期的な
巡回や緊急時の通報への対応など、利用者の心身の状況に応じたサービスを行います。

応募受付期間

9月16日(火)～10月3日(金) ※個別相談・質問も随時受け付けています。

応募方法

予約の上、介護福祉課に書類を持参

選考方法

書類審査(必要に応じてヒアリングを実施します)

公募要項、応募書類の配布

介護福祉課窓口または市ホームページからダウンロード

開設に向けた支援

選定された事業者に対し埼玉県の補助を活用した「幸手市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」
を交付します。(県および市の審査や予算により、交付が決定します)

地域密着型サービスとは…

介護が必要になった人ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられるよう創設され
た介護保険のサービスです。地域密着型サービスを利用できるのは、原則として幸手市内に住所がある
人(幸手市被保険者)に限られます。規模の小さい事業所がサービスを提供するため、利用者のニーズに
きめ細かく応えることができます。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8444

水は生命を維持するための必要な資源

節水にご協力ください

水需要の最盛期を迎え、各地で水不足が心配される季節となりました。ご家庭においても、一人ひ
とりが限りある資源「水」を上手に使って節水を心がけましょう。

水不足(渇水)により予想される影響

- ・水道水を送り出す圧力を下げる減圧給水
- ・夜間の断水
- ・給水車などでの時間給水

断水による影響

- ・家事をする時間の大幅な制限
- ・消火活動や医療活動への影響
- ・入浴、洗濯、食生活への影響
- ・衛生状態の悪化による食中毒などの発生

水の上手な使い方

- ・お風呂の残り湯は、洗濯、洗車、植木への散水な
どに利用しましょう。
- ・シャワーの流しっぱなしはやめましょう。シャワー
より浴槽にためて使ったほうが節水になります。
- ・食器や調理器の油分は、新聞紙などで拭いてから洗
うと節水になります。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050